

令和6年度
しゅうがくしょうれいひ

特別支援教育就学奨励費制度のお知らせ

武蔵野市では、在籍する学校から通級指導学級に通うための通学費の補助事業を実施しています（所得制限はありません）。

小学校においては、保護者など付添人の交通費も補助対象です。

受給を希望される方は、申請書に必要書類を添えて、申請用封筒（切手不要）に入れポストに投函してください。 ※注意：提出先は学校ではありません

1. 対象となる世帯

- ・市内在住で、通級指導学級に通学し、交通費（公共交通機関のみ）の負担のある児童・生徒のいる世帯（所得制限はありません）

※生活保護受給世帯・就学援助費を受給している世帯は対象外です。

※児童福祉施設等に入所している場合は措置費で支給されない場合のみ対象となります。

2. 支給される費用

- ・在籍する学校から通級指導学級への通学に要する交通費（公共交通機関のみ）の全額
- ・小学校のみ、保護者など付添人の交通費（公共交通機関のみ）の全額

※スクールバスと公共交通機関を併用される方は、公共交通機関利用分のみ対象となります。

※交通費は、経済的・合理的な方法で通学した場合の費用として教育委員会が認めた額を支給します。

3. 申請方法・提出先

- ・以下の①②に記入・押印のうえ、必要書類を添えて申請用封筒（切手不要）に入れポストに投函してください。

【提出するもの】

①「特別支援教育就学奨励費受給申請書」

②「特別支援教育就学奨励費通学費補助受給資格認定申請書」

※定期券利用の場合は、区間・有効期間・購入金額のわかる資料を添付してください

後日、結果通知を郵送いたします。支給は、年2回（11月中旬、翌年度4月中旬）、指定の銀行口座に振り込みます。申請のタイミングによっては、翌年度の4月中旬にまとめて支給する場合があります。

＜問い合わせ先＞

武蔵野市教育委員会 教育部教育支援課 学務係

電話：0422（60）1900